



## 報告事項説明資料

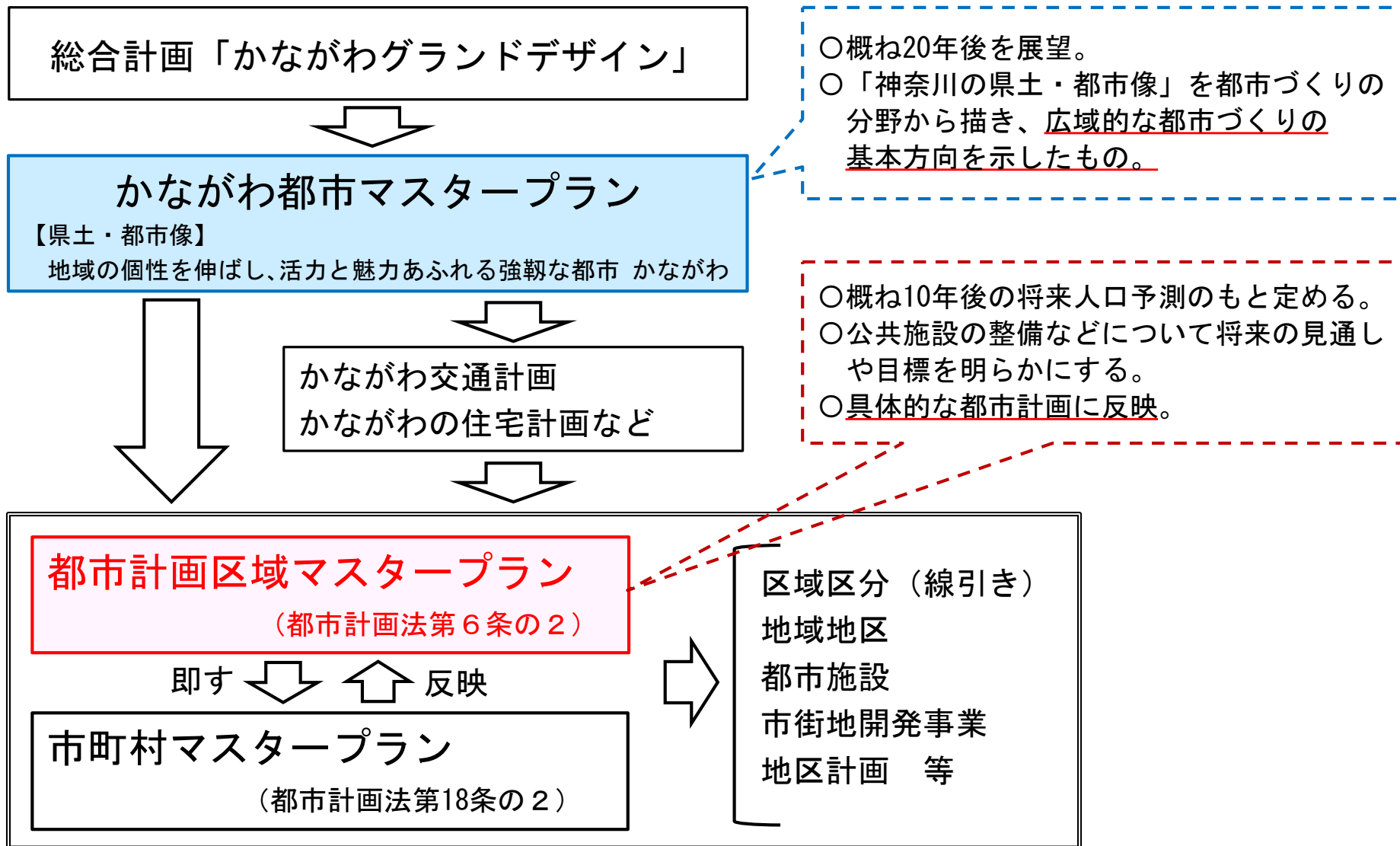
# 第8回線引き見直しに向けた 取組について（報告）

# 1 線引き制度の概要

## 線引き制度とは…

- 概ね10年後の将来人口予測のもと、都市計画区域について都市計画の目標、区域区分の決定の有無などを示した「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（以下、「都市計画区域マスタープラン」）を定める。
- 無秩序な市街化を防止し計画的な市街化を図るため、この方針に基づき、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分する。

## 2 都市計画区域マスタープランの位置づけ



### 3 これまでの経緯

- 県では、昭和45年以降これまでに7回の線引き見直しを実施。
- これにより、これまで右肩上がりの人口増加のもとで、無秩序な市街化の防止と計画的な市街地形成、公共投資の効率化を図ってきており、持続可能な魅力ある県土づくりに一定の効果を上げてきた。

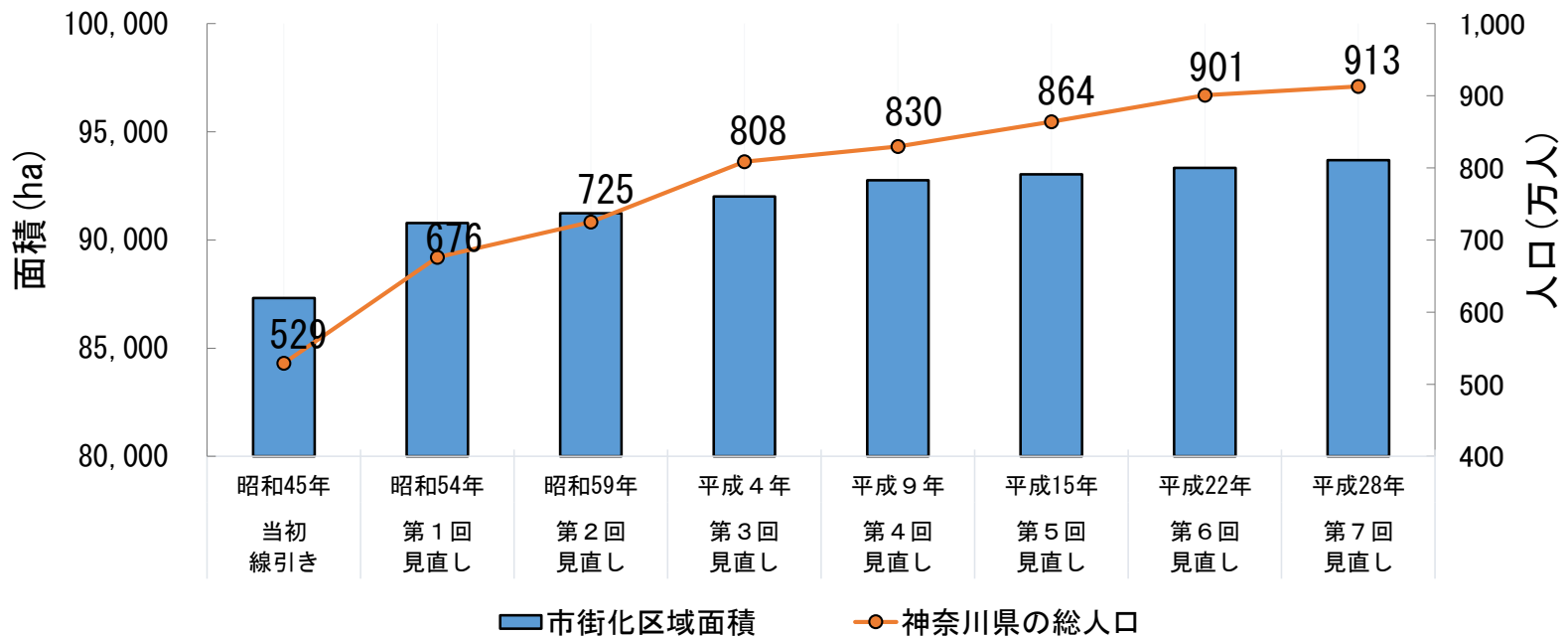


図 県総人口と市街化区域面積の推移

## 4 第8回線引き見直しの背景

令和3年3月 「かながわ都市マスタープラン」改定

県土・都市像

地域の個性を伸ばし、活力と魅力あふれる強靱な都市 かながわ

○概ね20年後の将来を展望すると様々な問題が顕在化

- ・ 少子高齢化の進行
- ・ 人口減少社会の本格化
- ・ 気候変動の影響などによる災害の頻発・激甚化 など

○都市づくりの方向性

- ・ 地域の実情に応じた「コンパクト+ネットワーク」による都市づくり
- ・ 大規模災害などからいのちと暮らしを守る都市づくり
- ・ 循環型、脱炭素型、自然共生型の都市づくり など



第8回線引き見直しに反映させていく

# 5 第8回線引き見直しの取組状況

## 取組状況①

- 線引き見直しにあたっては、県の見直しの基本的な考え方を示した「基本的基準」を策定
- 基準の策定に向けて、学識経験者（6名）で構成する「第8回線引き見直しに向けた検討会」を設置
- 第1回検討会を令和3年6月16日に開催し、検討を開始

<検討会委員>（敬称略）

氏名	職業	専門分野
高見沢 実（会長）	横浜国立大学大学院教授	都市計画
中村 英夫	日本大学教授	都市計画
福岡 孝則	東京農業大学准教授	造園・景観
平本 光男	神奈川県農業協同組合中央会代表理事副会長	農業
鈴木 賢二	神奈川県商工会議所連合会常務理事	商工業
福田 大輔	東京大学大学院教授	交通

# 6 第8回線引き見直しの取組状況

## 取組状況②

- 検討会では、線引き見直しに向けた現状と課題を整理。今後、次の3項目を主な論点として議論していく。

### ① 地域の実情に応じた集約型都市構造のあり方

人口減少や高齢化の進行が見込まれる中において、地域活力を維持・形成していくため、今後の集約型都市構造のあり方について議論する。

### ② 大規模災害などを想定した土地利用の規制・誘導のあり方

頻発・激甚化する災害に対応していくため、災害ハザードエリアにおける、今後の土地利用のあり方について議論する。

### ③ 都市計画区域マスタープランのあり方

防災など都市圏域を超えた広域的な課題に対応していくため、今後の都市計画区域マスタープランのあり方について議論する。

# 7 今後の取組

○令和3年度

検討会での議論・提言

○令和4年度以降

基本的基準の策定

都市計画の案の作成

第8回線引き見直し